

要望書（県関係）について（回答）

- 提出者：明倫地区振興協議会
- 受付日：令和6年6月28日
- 回答日：令和7年3月26日

2. 「河原町大イチョウ」の維持管理等について

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3218】

「河原町大イチョウ」の維持管理について、鳥取県中部県土整備局に要望します。
当該樹木は、「河原町の大イチョウ」として倉吉市の名木（保存樹）に指定されており、市と連携しながら管理を行っています。現地状況を確認しながら、必要に応じて、枝切等を実施します。

3. 県道38号線余戸谷町長谷寺西口バス停からみどり町の境界までの歩道整備について

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3218】

山側から歩道にかぶさっていた枝については、令和5年度に枝切をしました。
街路樹については、道路管理に支障とならないよう剪定を行っていきます。
なお、防犯灯は、市による対応をお願いします。